

## むつ税務署からのお知らせ

### ■令和7年分の確定申告等期限と納期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日（月）
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日（火）

#### 《振替納税利用者の口座振替日》

- ・申告所得税及び復興特別所得税 4月23日（木）
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税 4月30日（木）

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度ですので、是非ご利用ください。

既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

### ■申告書作成会場を開設します

- ・開設場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- ・開設期間 2月16日（月）～3月16日（月）《土・日・祝日を除く》
- ・開設時間 午前9時～午後5時

※1 スマホ（又はパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができるので、是非ご利用ください。

※2 申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約を是非ご利用ください。

なお、LINEによるオンライン事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントのお友だち追加が必要です。LINEのお友だち追加はこちら→



※3 申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信（提出）していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。

マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード（注）のほか、マイナンバーカードの電子証明書が無効化されていないかを来場前に必ずご確認いただきますようお願いします。

（注）利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）、署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

お問合せ先：むつ税務署☎0175-22-3294（内線209）調査部門（個人担当）

## 2月の夜間納税相談・納付窓口開設のご案内

下記の日程で夜間の納税相談・納付窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

○納税相談・納付窓口 東通村役場 税務課 ※庁舎正面玄関からお入りください

○日 時 2月 3日（火） 17～20時  
2月19日（木） 17～20時  
3月 4日（水） 17～20時  
3月17日（火） 17～20時

○お問合せ先 税務課 税務グループ ☎0175-33-2134（直通）

※納税相談や、納付連絡のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理や税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので、適正な納税をお願いいたします。